

3月号

〈発行〉

都市魅力産業スポーツ部
産業総務課

中小企業だより

中小企業だよりは市のウェブサイトにも掲載しています



Contents

- 1.【3/6（金）開始】生産性向上・販路開拓に活用可能！
小規模事業者持続化補助金が始まります
- 2.【最終案内】中小企業だよりがメールで届かなくなります
- 3.3月は価格交渉促進月間です
- 4.機械要素技術展（東京展）東大阪ブース出展企業を募集！！
- 5.オープンファクトリー「こーばへ行こう！2026」新規参加企業向け説明会
- 6.モノづくりワンストップ相談窓口をご活用ください！
- 7.オープンスペース貸出中！
【産業技術支援センターモノづくり試作工房 SEED】

東大阪市長マスコットキャラクター
トライくん



【ご利用にあたって】



のマークを押すと関連ページを見ることができます。



市役所の経営相談

(問) 産業総務課 TEL:06-4309-3174

産業総務課では、市内事業者を対象に支援
策の活用やさまざまな経営相談について
専門家による相談窓口を開設しています。

曜日 毎週火曜日・木曜日・金曜日

(祝・年末年始を除く)

※事前予約制



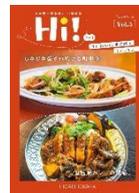
東大阪市魅力発信マガジン

Hi! DIGITAL

「モノづくりのまち」「ラグビー・スポーツのまち」
としての情報はもちろん、“それだけではない”知ら
れざる東大阪市の魅力や、利便性の高い施設情報な
ども積極的に取り上げ、楽しく読めて活用できる情
報誌「Hi!」(ハイ!)と、デジタルブック「Hi!DIGITAL」
(ハイ!デジタル)を発刊いたしました。

最新号を見る

TAP!



1. 【3/6（金）開始】生産性向上・販路開拓に活用可能！ 小規模事業者持続化補助金が始まります

① 小規模事業者持続化補助金（一般型・通常枠）第19回

【対象】小規模事業者等

【補助上限】50万円（特例を活用した場合は最大250万円）

【補助率】2/3（貸金引上げ特例活用事業者のうち赤字事業者については3/4）

【申請期間】3月6日（金）～4月30日（木）

② 小規模事業者持続化補助金（創業型）第3回

【対象】創業後1年以内の小規模事業者等

【補助上限】200万円（特例を活用した場合は最大250万円）

【補助率】2/3

【申請期間】3月6日（金）～4月30日（木）

①・②とも詳細は右下の  からご確認ください

【問合せ】

① 一般型・通常枠 小規模事業者持続化補助金事務局

TEL [03-6634-9307](tel:03-6634-9307)

② 創業型 小規模事業者持続化補助金事務局

TEL [03-6739-3890](tel:03-6739-3890)

① 一般型・通常枠

② 創業型



2. 【最終案内】中小企業だよりがメールで届かなくなります

2026年4月から中小企業だより・労政ニュースは **LINEのみ** の配信となります。

『LINE 友だち追加』から東大阪市公式LINEを追加いただき、ご登録をお願いします。

※中小企業だよりでの案内は**今回が最後**になりますので、メールでご覧の方はお早めに手続きをお願いします。

★配信の設定方法



をタップして、東大阪公式アカウントを友だち追加 ⇒ トーク画面を開き、

⚙️ 受信設定を選択 ⇒ 基本情報アンケートが届きますので『アンケートに回答する』をタップ ⇒ 必須項目および欲しい情報の項目から「事業者向け」を選択 ⇒ 登録完了！

問合せ 都市魅力産業スポーツ部 産業総務課

TEL [06-4309-3174](tel:06-4309-3174)

Mail sangyosomu@city.higashiosaka.lg.jp

3. 3月は価格交渉促進月間です



3月と9月は「価格交渉促進月間」です。中小企業における賃上げを実現するためには、労務費、原材料費、エネルギーコスト等の上昇分を適切に取引価格に転嫁することが重要です。

発注側企業と受注側企業の価格交渉を促進するために、様々な取組を実施しております。

詳細は、右上  からご確認ください。

価格転嫁サポート窓口の設置	価格交渉に応じてもらえない等の取引上のお悩みを相談できるよろず支援拠点「価格転嫁サポート窓口」を整備しています。
	(問) TEL 06-4708-7045
取引かけこみ寺の設置	下請代金の減額や消費税の転嫁など企業間取引に係る各種相談について専門の相談員や弁護士によるアドバイス等を通じて、下請取引の適正化を推進します。
	(問) TEL 0120-418-618 オンライン相談、対面相談も可能。

価格交渉を円滑に進めるための環境整備が進む中、法律面でも中小企業の賃上げを後押しする改正が行われました。その中で、取適法（中小受託取引適正化法）における賃上げ促進のポイントをご紹介します。

※取適法（中小受託取引適正化法）とは？（以下、取適法）

本年1月1日より下請法（下請代金支払遅延等防止法）の改正・施行に伴い、法律名が取適法に変わり、規制内容の追加や規制対象が拡大されました。本改正は、賃上げにも寄与することが期待されています。詳細は、右下  からご確認ください。

● 「取適法」が賃上げを促進する主なポイント

- ・取引の適正化：親子事業者間の公正な取引を推進し、中小受託事業者（下請事業者）が適正な対価を得やすくなります。これにより、不当なコスト削減が抑制され、利益確保に繋がります。
- ・価格転嫁の円滑化：コスト増の価格転嫁がよりスムーズに。確保された利益が、従業員の賃金上昇の原資となります。

取適法は、中小受託事業者を守り、賃上げにつながる健全な取引を後押しします。賃上げや働く環境の改善に繋げることは、人材確保の一助になります。

取適法に関するご相談は、公正取引委員会までお問い合わせください。

公正取引委員会：TEL [0120-060-110](tel:0120-060-110)

[取適法の詳細はコチラ](#)



4. 機械要素技術展（東京展）東大阪ブース出展企業を募集!!



全国へ“モノづくりのまち 東大阪”を発信!

日本最大級のものづくり系専門展示会への出展により、御社の販路開拓を支援します。

詳細は、右上  からご確認ください。

- ・7月1日（水）～3日（金）、東京ビッグサイトで開催される「機械要素技術展（東京展）」に東大阪共同出展ブースを設けます。
- ・経費や負担を抑えて、国内最大規模の展示会に出展することができます。



昨年度実績（幕張メッセにて開催）

来場者数：55,749名

出展企業数：1,975社

（募集概要）

- ・対象：東大阪市内に本社機能または製造拠点を有する製造業またはファブレス企業
- ・募集数：13社 ※応募多数の場合、過去の出展回数が少ない企業を優先させていただきます。
- ・出展料：250,000円 ※旅費、運送搬出費、アテンド人件費等は各社でご負担ください。
- ・申込期限：3月31日（火）

※お申し込みは右下  からお願いします。

問合せ 東大阪商工会議所 振興部

TEL [06-6722-1151](tel:06-6722-1151)

FAX 06-6725-3611

お申し込みはこちら



HIGASHI-OSAKA

5. オープンファクトリー「こーばへ行こう！2026」 新規参加企業向け説明会



オープンファクトリー こーばへ行こう!

オープンファクトリー「こーばへ行こう！」(主催：こーばへ行こう！実行委員会)は、日頃見ることができない工場を開放し、工場見学やワークショップなどを通じて“モノづくりのまち東大阪”を身近に体感し、興味・関心を深めてもらうイベントです。10回目の開催となる今年は、10月30日(金)・31日(土)、11月6日(金)・7日(土)、13日(金)・14日(土)の3週に分けて開催予定で、以下のとおり新規参加企業向けの説明会を開催します。詳細は、右上  からご確認ください。

【説明会開催日時】

対面形式：3月27日(金) 16時から
@マチ COBA の駅 (岸田堂西 2-8-25 (株)盛光 SCM 内)

オンライン形式：4月3日(金) 16時から

※説明会への参加は、右下  からお申し込みください。

【昨年の開催状況】

令和7年11月7日(金)・8日(土)、14日(金)・15日(土)の2週に分けて開催。4日間で約11,000人が来場し、48社が参加しました。

昨年の開催の様子は、右下  からご覧ください。



問合せ こーばへ行こう！実行委員会 事務局
TEL [06-6787-1131](tel:06-6787-1131)

説明会への申し込みは
こちら

昨年の様子は
こちら



6. モノづくりワンストップ相談窓口をご活用ください！



モノづくりの **お悩み** を解決！

ワンストップ相談窓口

技術相談 企業支援
販路開拓 マッチング

モノづくりに関する悩みをコーディネーターが
無料で何度でも サポートします！

市内企業に精通した経験豊富なコーディネーターが、技術相談、受発注先探し、販路開拓など様々な課題等に応じサポートいたします。

【ご相談例】

- 「技術」に関するご相談
 - ・ 地域での受発注先探し
 - ・ 新製品の開発・改良
 - ・ トラブルの原因解明 など
- 「販路」に関するご相談
 - ・ 国内外の販路開拓に関する相談
 - ・ 新たな事業展開に関する相談 など

問合せ (公財) 東大阪市産業創造勤労者支援機構
モノづくりワンストップ相談窓口

TEL [06-4309-2306](tel:06-4309-2306)

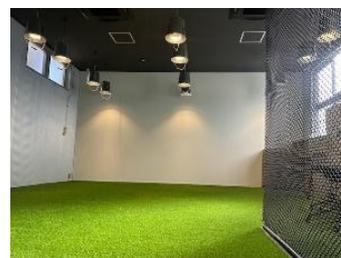
Mail onestop@hispa.biz-web.jp

7. オープンスペース貸出中！

【産業技術支援センターモノづくり試作工房 SEED】



東大阪市立産業技術支援センター内モノづくり試作工房「SEED」は、打ち合わせ、地域の交流会、サークル活動など、様々な場面でお使いいただけるスペースです。
詳細は、右上 からご確認ください。



▲人工芝スペース

▼3Dプリンタ



問合せ 東大阪市立産業技術支援センター

TEL [06-6785-3325](tel:06-6785-3325)

Mail sangi@techsupport.jp

その他の製造業向け支援施策は
こちら

